

議会運営委員会会議録（令和4年12月13日）

出席委員 岩城委員長 竹原副委員長 大浦委員 古沢委員 開田委員 中川委員  
尾崎議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石川総務部長 長崎財政課長 櫻井総務課長

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田係長

午前9時00分開会

【岩城委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。大浦委員、中川委員にお願いいたします。

日程第2 議案の追加提案等について議題といたします。

当局から、本定例会に提案している議案第49号 令和4年度滑川市一般会計補正予算（第4号）の成立後に、補正予算（第5号）を追加提案したいとのことありますから、当局から説明をお願いいたします。

【石川総務部長】 改めまして、おはようございます。

本定例会に追加提出する議案の概要につきまして、ご説明いたします。

追加議案につきましては、一般会計の補正予算1件でございます。

内容につきましては担当課長のほうから説明いたします。

【長崎財政課長】 それではお願いいたします。

一般会計補正予算（第5号）でございます。現計予算額につきましては、今回、今提案しております12月補正予算案の議決後の金額のを、ちょっと今仮に入れさせていただいております。それで、今回の追加補正額につきましては2,709万9,000円でございます。補正後につきましては142億9,663万円となります。

事業につきまして、出産・子育て応援交付金事業費でございます。2,709万9,000円でございます。国の補正予算の成立に伴いまして、妊娠時から出産・子育てまで、一貫した伴走型の相談支援と経済的支援を行うものでございます。妊娠・出産時、それぞれ対象者1人当たり5万円を給付するものでございます。対象につきましては、令和4年4月以降に

出産された方が対象者となります。

今回の補正の財源につきましては、こちらのほうですけれども、県補と書いてありますけれども、実際は国のほうの予算を県を通してということになりますので、こちら県補となっております。

実質の負担額につきましては、国が3分の2、県が6分の1、市が6分の1となっております。市の一般財源につきましては、普通交付税を充当する予定としております。

以上となります。

【岩城委員長】 ただいまの説明について、委員の皆様から質問ありますか。

【開田委員】 1つだけいいですか。すみません、この「対象者1人当たり」って、妊婦さんが1人け、赤ちゃんが1人け。

【長崎財政課長】 妊婦さんはお1人です。赤ちゃんは、例えば双子であれば2人分というようになります。

【開田委員】 3人なら3人分。

【長崎財政課長】 はい、そうですね。

【開田委員】 はい、分かりました。うれしいです。

【岩城委員長】 そのほかありますか。

【古沢委員】 この下の右のところに、「妊娠・出産時それぞれ」と書いてあるのはそれぞれなんですか。出産と妊娠とそれぞれ？

【長崎財政課長】 妊娠時に5万円、で、あと出産時に5万円というような形になります。

【古沢委員】 はい。

【長崎財政課長】 4月にもう出産されている方は、まとめて10万円という格好になります。

【開田委員】 すみません、もう一個聞いていい？ ほら、4月1日まで前年度みたいとこあって、これは4月1日でもいいのね。入学なんかは、4月1日までの人は前の年みたいとか。

【長崎財政課長】 そうですね。こちら4月以降なんで、4月1日ということになります。

【開田委員】 何でもうれしい。

【岩城委員長】 そのほかありませんか。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 ないようなら、当局の皆さん、退席をお願いします。

(当局退室)

【岩城委員長】 それでは、日程第3です。定例会の日程の追加について、事務局からお願いいたします。

【落合局長】 お手元に会議日程案のほう、ちょっと差し替えさせていただきましたが、お配りしておりますので、それをご確認ください。

昨日、本会議の終了後に総務文教消防委員会が開催されまして、当局より追加提案されました事業、補正予算についての説明がございました。それについて、今ほど当局からもありましたが、本定例会に提案している一般会計補正予算（第4号）の成立後に、補正予算（第5号）を追加提案したいとのことでございます。

最終日に、現在提案されております13議案を採決した後、追加提案として一般会計補正予算（第5号）を上程議題とし、一連の流れを日程に追加したいというふうに思っております。

追加提案についての提案理由説明、そして全体委員会での補足説明を受けた後、暫時休憩し、総務文教消防委員会に付託し、その後本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行うこととなります。

ちなみにその後、滑川市公平委員会の委員の選任についてが追加提案されることとなっております。こちらについては人事案件でございますので、委員会付託は行われません。

この最終日の議事の流れにつきましては、最終日の本会議前に開催する議運と全員協議会で再度説明させていただきます。また、議案の配付については最終日の追加提案時になります。

以上、日程の追加について協議くださいますよう、お願いいたします。

以上です。

【岩城委員長】 それでは、最終日に追加議案として補正予算が提案されるということでもありますので、今ほどの事務局の説明のとおり日程を追加して進めたいと思います。

続いて、日程第3であります。意見書の取扱いについての議題であります。

まず、一覧表の「要介護1・2」の人の生活援助等の介護保険給付を市町村の総合事業に移行することについて、意見書の提出に関する陳情書についてであります。各会派・グループ等で協議いただいた結果を報告願いたいと思います。

まず、志真会さん。

【竹原副委員長】 これは反対とさせていただきます。

【岩城委員長】 不一致ね。

【竹原副委員長】 はい。

【岩城委員長】 中川議長。

【中川委員】 賛成で一致。

【岩城委員長】 古沢委員。

【古沢委員】 私は一致でお願いしたい。

【岩城委員長】 開田委員。

【開田委員】 ちょっとまだ考えとらん。すみません。どうしよう。

なら、ついでに、これちゃ、結局今までの介護保険から一般事業、総合事業に移行することなんだよね。

【岩城委員長】 そういうことやね。

【開田委員】 ということは、そこから離れるということは、お金ないようになったら、手当できんということもあんがけ。

【古沢委員】 これは、ちょっと私も詳しく知っているわけではないけども、今、見直しの議論が行われとんがです、委員会で。その中に幾つかあるんですが、今ここに書いてあるのも含まれていて、要介護1と2の一部を介護保険の給付から外すと、市の行う総合事業に移管しようという議論も、この間の報道ではちょっとまた違ったニュアンスになってきているんですけども、見送りかもしれないという報道もあるんだけど。

いずれにしても今議論が行われていて、これが実施されると市の行う総合事業ということになるから、場合によってはいわゆるペーパーの資格を持たない人も援助に行くと。その分単価も安くなるんです。そうすると「要介護1・2」で、後でまた私もしつこく質問のとき言うけど、認知症の人なんかもう初期が特に大事だと。家族も混乱する、本人も混乱する。そこで、専門的な知識が、ノウハウを持った人が行かないと余計やっかいなことになるということで、外すのは止めてほしいと。

【開田委員】 これが意見書なんだよね。

【古沢委員】 そうなんです。

【落合局長】 今、古沢議員のお話にもありましたけれども、11月末の報道等では、今介護保険の見直しは、今回は見送る方向で調整されているというような報道はされております。

【開田委員】 ちょっと待っとなれ。それが報道として見送りされるということは、これ

は一応意見書が出てきたけども、非常に不安のまま……。

【岩城委員長】 即そういうことはないということ。

【開田委員】 ということ。

【古沢委員】 いずれにしても議論されとんがやちゃ。こういうふうにしたいのはやまやまなが、向こうは。で、だからこそ私はね、私の意見としては、だからこそ地方から意見書を上げて、これは維持してくださいという意思表示をすることが必要なのではないかと。

【開田委員】 分かった、そしたら待って。私はこれに「一致」って言えばいいがや。そういうことでいいがけ。

【岩城委員長】 そう思われるがなら、そっちで。

【開田委員】 議長、私、議長と話ししとらんがやけど、考え方違っつた。

【大浦委員】 これ、継続審議するというのも言っていますかね。

【古沢委員】 何回かの見直しの機会があるわけです。さっき局長の言ったように、このほかにもあるがよ。「要介護1・2」を外すというほかに、介護保険料の話もあったり、それから利用料の負担、今、原則1割なんだけど、所得によって2割にしようという話も出ている。その所得、どこで線引くかって、これがまた議論になると思う。

そんなもろもろの話がされていて、いずれそういうふうにしたいたいという、例えば、今回は見送ったにしても、いずれそうしたいというのがあるから、今のうちにちゃんと意思表示をしておくべきではないかというのが私の意見。

【開田委員】 ということは、これが意見書出てきて、「うん、私、それ、この意見に賛成」という形でいいがやね。そう思ってもいい？

【古沢委員】 いや、それは会派側が決められることで。

【開田委員】 議長、私そういうがにします。なら、私、一致ということでお願いします。

【岩城委員長】 結局、ここで一致なってでも、統一は取れとらんもんだから一緒のことだと思っただけども。一応全体的には不一致ということになっておりますので、議運の提案等はしないということにいたしますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

それと、日程第4のその他に入ります。委員の皆さん方、その他でないけ。

(質疑する者なし)

【岩城委員長】 ないようなら、ちょっと私のほうからということ。

昨日の質問の中で、いじめ関係のことで谷崎君が実名の中学校の名前を言っておられたんですが、他の市の不祥事の件に関しては、今までは実名で言うのはいかなものかとい

うことはちよくちよくありました。せめて、富山市内の中学校とか、富山市の一中学とかという形で表現されればよかったのかなという形でおります。

しかしながら、これは別に何かに書いてあるわけではありませんけれども、マナーとして、礼儀として隣の学校に実名で質問するのか。実名で書いてあっても、しゃべるときは市内の中学とか何とかという形ではないのかなということでもありますので、申し訳ないですけども、これ、議会事務局、チェックのときに一言そういうような形を言ってあげないと、ちょっとこれ、反対に我々の中学校が隣の市の議会で滑川中学だ、早月中学だと言われたのでは、我々の議会としてもあまりいい気持ちもしないということでもありますので。

ちょっとまたそのあたり、気をつけていただきたいなという思いでおります。

**【大浦委員】** それは、私の会派の代表に言ってください。

**【竹原副委員長】** そういう暗黙のルールというかね、マナーというのは、私ら実際新聞等の報道では実名報道、中学校のほうはされていますから、やっぱりそれに準じて私どもの会派の人間も聞いたものと思っていますので、そこら辺のチェックは云々と言われると、事務局で線引きしてもらおうか、議長のほうで線引きしてもらおうかしかないので、これは今回それはそうということで致し方ないと思いますけど、次回からもしそういうようなことであれば、またご指摘していただければと思います。

**【落合局長】** 今、今回のそういう事案のように、こういった場合には実名は質問には出さないということで、この場でそういうふう決められるのであれば、今後事務局としてもチェックをしていきたいと思えます。

**【岩城委員長】** 以前にもこういうようなことがあって、私もちょっとチェックされたこともありますので、これは以前からあった話だと思うんで、今、別にここでこういうふうに決めるということではないと思うがやちゃね。そういうことは、もう前からあったと思います。

ほかの市のところを直接不祥……これが何か金メダルでも当たったとか何かのとき優勝したとかとちや違うんで、不祥事に関しては暗黙の了解で、マナーとして隣の町のそういうことは、不祥事は実名を入れないという形になつとりますよということを、そのときのチェックを受けている事務局長さんが私に言われた覚えがありますので、それを思い出して私が今言ったわけでありませう。

そういうわけでございます。またチェックのほうをよろしくお願ひ。

**【大浦委員】** これ、自分の認識は、議長が最後は結局決めるという認識でいたんです。

なんで、僕も何回か事務局側で一回ストップかけられたこと、何回かあったんですけど、僕、むしろそのとき事務局長に、「いや、どうして事務局に止められるんだ。駄目なんだ。議長に確認取ってほしい」というお願いしたんです。だから、あくまでも僕の認識は決めるのは議長であって事務局じゃない。

何かしら問題点があれば議長に伝えてもらって、その議長が決めてもらっていいんですけど、事務局で止められることにはすごく反発、反発というか違和感。

【岩城委員長】 事務局で止めようというのは、じゃ、議長と相談してという形で言うのがで、なかなか事務局は、簡単にどうのこうのとは言えないですから。

議長もまたそのあたり、よろしくお願ひしたいと思います。

【開田委員】 私、本当にそういう点では、実名というよりも、必ずその後ろに聞いた人がぞっとする場合いっぱいありますので、これはマナーというか、今みたいにきちんと「そういうが、この後しないようにしましょう」って申合せ事項にちゃんとしたらいいと思います。

【岩城委員長】 そのときは、やっぱり議長、また確認、チェックということをよろしくお願ひをいたしたいと思います。

【開田委員】 もう一つ。今は尾崎議長やけど、この後やっぱり議長も代わっていかれますので、いついつこういうこともきちっと話し合われて、共通理解だということにしとられたらいかがですか。

【岩城委員長】 共通の理解で、そのときは局長のほうから、今までこういうふうになっておりますからとか何かそういうような形で、チェックまたお願ひいたしますという形でお願ひ。

【岩城委員長】 申し送りをやってかんにゃならん。

【開田委員】 そうですよ。

【岩城委員長】 そのときは運営委員会もある程度ね、新しくなられた議長にお願ひせんにかんにゃならんこともある。

【開田委員】 本当に。

【岩城委員長】 そこらあたりは気をつけていこうという形で、よろしくお願ひをいたしたいと思います。

事務局から何かありますか。

【落合局長】 ないです。

【岩城委員長】 そしたら、議会運営委員会は、次は10月の19日の午前9時からとなっておりますので、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前9時19分閉会